

番号	質問	回答
1	3種類の活動対象があるが、すべての活動ができなければいけないのか、どれか1つないし2つのみの活動でも問題ないのか。 もし可能な場合、どの活動が最優先なのか。	3種類の活動対象の全てについて、営業していただくことが必要です。
2	仕様書4 - (1) 記載の職種（一般事務、営業事務、経理事務）以外の職種にて案件獲得した場合も、実績として計上対象となるか。	営業活動は記載の職種（一般事務、営業事務、経理事務）について実施いただきますが、営業活動を行う中で相手方の希望等により、それ以外の職種について案件獲得に至った場合には、実績として計上可能です。
3	仕様書5 - (1) の文中に「3の営業活動対象」とあるが「3」は委託期間の記載のみである。ここでいう「3の営業活動対象」とは何を指しているのか。	失礼しました。正しくは「 4 の営業活動対象」となります。仕様書の4に記載のある(1)～(3)が営業活動対象です。
4	仕様書5 - (2) について、営業手法は記載の手法に限るか。 例えばデジタル広告によるプロモーション等も問題ないか。	5 - (2) において、インサイドセールスの手法は「企業への電話、電子メール、ダイレクトメール 等 」としております。企画提案の中で別の手法をご提案いただくことは可能です。
5	仕様書6 - エについて、施設内に執務スペースを設けていただく場合における、事業者の利用可能時間、曜日はどうか。	原則として、土日祝日を除く、月～金曜日の8時30分～17時15分までが利用可能です。土日祝日やこれ以外の時間帯での利用を希望される場合、事前に財団職員へ協議をお願いします。
6	提案書の書式について、フォントサイズやページ数などに指定はあるか。	企画提案書は「公益財団法人いきいき埼玉の事業活動に係る営業支援業務委託企画提案競技実施要領」の8に従い、作成してください。ここに記載のない事項については指定ございません。